

平成21年度

**教育委員会点検・評価報告書**

(平成20年度事業対象)

平成22年2月

浦添市教育委員会

## 目 次

はじめに	1
1. 点検・評価制度の概要	2、3
◎根拠法令	
(1)導入の経緯	
(2)目的	
(3)学識経験者の知見の活用	
(4)点検・評価の方法	
2. 本市教育委員会の点検・評価の方法	3～5
(1)点検・評価の対象となる事業の考え方	
(2)点検・評価の様式について（前年度から一部変更）	
(3)点検・評価書の見方	
(4)学識経験者の知見の活用について	
「点検評価に関する有識者」名簿	
※浦添市教育行政の「点検・評価に関する有識者」	
に関する要綱	6
フロー	7
3. 教育委員会点検・評価書（平成 20 年度事業等）	
(1)教育委員の活動	8、9
(2)教育部	10～15
(3)指導部	16～26
(4)文化部	27～33
※「教育委員の活動」関連資料	
資料①平成 20 年度教育委員会会議の開催状況	34～36
資料②平成 20 年度教育委員の活動状況	37～39
資料③平成 20 年度教育長の活動状況	40～51
4. 「点検・評価に関する有識者」からの意見	
(1)大濱勝彦氏より	52～54
(2)比嘉信勝氏より	55～61
(3)亀島靖氏より	62～64
5. おわりに	65

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部改正により、平成 20 年度から、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

これを受け、本市教育委員会においても平成 20 年度に平成 19 年度の事業を対象に初めての点検評価を行い、その報告書を作成し、市議会に提出するとともに、本市のホームページ上で市民に公表をいたしたところであります。

平成 21 年度においても前年度と同様に点検評価を実施いたしますが、平成 20 年度の結果と反省を踏まえ、様式、記載方法について一部修正をすることとなりました。（後述）

本報告書は、今回一部修正した様式、方法に基づき、教育委員の活動状況のほか、重点施策と位置づける 37 の事業について、点検・評価を実施し、報告書としてまとめたものであります。

ぜひ、ご一読いただき、本市教育委員会の取組にご理解を賜るとともに、ご意見、ご指導をいただくことができれば幸いに存じます。

平成 22 年 2 月

浦添市教育委員会

### 浦添市教育委員会委員

（平成 22 年 2 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名
教育委員長	仲西 盛光
委員長職務代理者	運天 政徳
教育委員	小堀 美奈子
教育委員	伊禮 厚子
教育長	西原 廣美

## ◎根拠法令

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成 20 年 4 月 1 日施行）

## 1. 点検・評価の概要

### (1)導入の経緯

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成 20 年 4 月から施行されました。

地教行法改正の趣旨の大きな柱のひとつが「教育委員会の責任体制の明確化」であり、その趣旨に沿って、今回の点検・評価制度が導入されたものです。

これに伴い、教育委員会はその権限に属する事務について、点検・評価を行うことが義務づけられ、さらにその結果を議会に提出し、公表しなければならないこととされました。

### (2)目 的

教育委員会は、首長から独立した合議制の執行機関であり、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の幅広い教育に関する事務を所掌しておりますが、この所掌する事務が適正かつ効果的に執行されているかどうかについては、自らが事後にチェックすることが重要であると考えられました。

今回の地教行法の改正に伴う点検・評価制度の導入により、効

果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を議会に提出し、公表することで市民の皆様への説明責任を果たします。

### (3)学識経験者の知見の活用

これは、点検・評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとなります。

### (4)点検・評価の方法

点検・評価の具体的な方法については、国は基準等を定めることはしないとされておりますので、点検・評価の項目や指標、議会への報告や公表の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとなります。

## 2. 本市教育委員会の点検・評価の方法

### (1)点検・評価の対象とする事業の考え方

どの年度を対象とするかということについては、前回初めて実施した際に、前年度の事業について行うということといたしましたので、今年度は平成20年度の事業が対象となります。

どの事業を対象とするかということについては、教育委員会が所管する事業の中から、義務的、経常的なもの等を除き、重点施策と位置づける37の事業を精選し、又、教育委員の活動状況についても、5つに大別し点検・評価を行うことといたしました。

### (2)点検・評価の様式について（前年度から一部変更）

点検・評価の具体的な方法については、国は定めないということは、前述したとおりですので、様式についても各教育委員会で定めるということになります。

本市教育委員会においても、前年度に様式を作成しましたが、今回、その一部見直しを行いました。

前年度の様式には、事業名、事業概要、自己評価、備考の4項目があり、これに沿って点検評価を実施しましたが、その際の結果と反省を踏まえ、その中から自己評価については今年度から削除することといたしました。その理由は次のとおりです。

この自己評価については、本市企画部が全庁的に実施している

事務事業評価の採点方式を採用しておりましたが、これは必要性、有効性、効率性、優先性について各々自己採点する手法でありました。一方、本市教育委員会の点検評価における基本的な考え方は、自らが重点施策と位置づける事業について行うことといたしております。

自らが重点施策と位置づける事業について、この採点方法を基に採点することには違和感を覚えるものがありました。

よって、今回は各項目とも文章表現により重きをおくこととし、採点による自己評価については、この際廃止をするということになった次第であります。

変更後の様式は、1事業について、「事業概要」、「備考（成果・課題）」の2項目だけとなり、さらにシンプルなものとなりました。（後掲）

### (3)点検・評価書の見方

①点検・評価書は教育委員の活動、教育部、指導部、文化部に分けて作成してあります。

②「事業名」は、教育委員の活動については、「教育委員会の会議」、「その他の会議、研修会への参加」、「学校訪問」、「学校行事への参加」、「各種行事、大会等への参加」の5つの活動に大別し、教育部、指導部、文化部については、原則として予算上の事業名を引用してあります。

③「事業概要」は、各事業の概要を記載してあります。

※「事業名」と「事業概要」は、様式上は同じ欄に記載されております。

④「備考」には、主に成果を記載してあり、課題についてもできるだけ記載するようにしてあります。

### (4)学識経験者の知見の活用について

#### ①人選について

前年度は、「点検・評価に関する有識者」に関する要綱を制定した上で、3人の有識者に依頼をし、ご意見をいただきましたが、そのご意見がどう活かされているか等を検証していただくため、又、2度、3度と回を重ねることで、より深く、貴重なご意見を期待できるとの判断から、今年度も前年度と同じ方に依頼をすることといたしました。（下記参照）

## ②知見の活用方法について

前年度の有識者の会議において、各々の専門分野を生かすため、各有識者がそれぞれの専門分野に関係の深い部について意見を述べるのが良いのではという提案があり、次のとおり担当を決めましたが、今年度においても同様の手法を採用いたしました。

そして、教育委員及び教育委員会の3部が自己点検・評価したものに対して、意見を述べていただきました。

「点検・評価に関する有識者」名簿 (敬称略)

氏名	専門分野 (主な活動等)	担当
大濱 勝彦	社会教育 (社会教育活動)	教育部
比嘉 信勝	学校教育 (元校長)	指導部
亀島 靖	文化 (歴史研究)	文化部

※「教育委員の活動」については、各有識者からそれぞれ意見を述べていただく。

浦添市教育行政の「点検・評価に関する有識者」に関する要綱

平成 21 年 1 月 29 日

教育長決裁

(設置)

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条の規定に基づき、教育に関する事務の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者(以下「有識者」という。)を置く。

(委嘱等)

第 2 条 有識者は、教育に関し学識経験を有し、教育活動に熱意のある者の中から、教育長が委嘱する。

2 有識者の任期は、当該年度における点検・評価に係る業務の終了時までとする。

3 有識者は、再委嘱することができるが、その回数は 3 回までとする。ただし、特に必要と認めるときは、この限りでない。

(業務)

第 3 条 有識者は、次に掲げる業務を行う。

(1) 教育委員会が実施した点検・評価に関し意見を述べること。

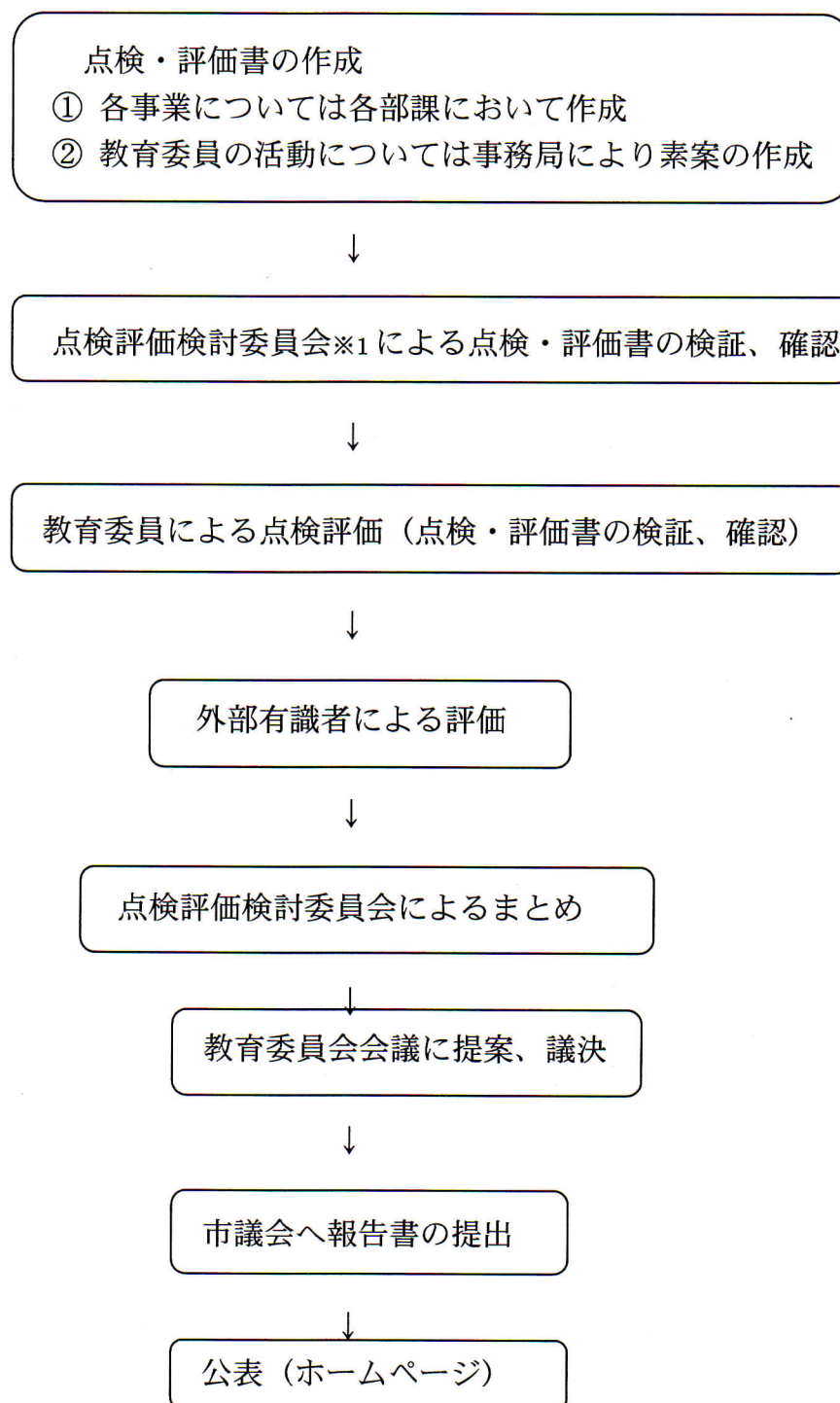
(補則)

第 4 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 1 月 29 日から施行する。

## 平成21年度教育委員会点検・評価 フロー



※1 点検評価検討委員会の構成員

教育長、教育部長、指導部長、文化部長、総務課長、生涯学習振興課長、学務課長、学校教育課長、文化課長

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (1)教育委員の活動

事業名・概要	備考(成果、課題等)
<p><b>1. 教育委員会の会議</b></p> <p>本市の教育行政における重要事項を決定する会議。原則として月2回開催される。 平成20年度は定例会が23回、臨時会が6回開催され、議案37件、選挙1件、協議3件、報告1件であった。</p>	<p><b>【成果】</b> 本市の教育行政における重要事項を決定するとともに、教育委員及び事務局からの各種報告及び意見交換等を通して本市教育の方針、課題等について、情報を共有し、委員相互で確認しあうことができた。</p>
<p><b>2. その他の会議、研修会への参加</b></p> <p>沖縄県市町村教育委員会連合会主催の会議及び研修会、沖縄県教育委員会主催の研修会等へ参加する。 平成20年度は下記の会議、研修会に参加した。 ①沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会 ②沖縄県市町村教育委員研修会(県市町村教育委員会連合会主催) ③教育委員研修会(県教育庁主催)</p>	<p><b>【成果】</b> 各種の会議、研修会に参加することで、委員としての見識を深め、資質向上を図るとともに、他市町村の教育委員と意見、情報交換を行うことができた。</p>
<p><b>3. 学校訪問</b></p> <p>毎年テーマを決めて小・中学校全16校を訪問する。 又、学力向上対策実践発表会、指定研究発表会等へ参加する。 平成20年度の実施状況は下記のとおり ①学校訪問(小中学校全16校で実施) テーマ:英語教育・特別支援ヘルパー活用状況・全国学力テストに対する取り組み ②学力向上対策実践発表会 5中学校区の発表会へ参加 ③指定研究発表会 英語教育(宮城小学校) 指導方法工夫改善(仲西中学校) キャリア教育(港川中学校) 幼稚園教育(当山幼稚園)</p>	<p><b>【成果】</b> 教育委員が毎年全小中学校に出向き、授業を参観し、学校側との意見交換等を行うことで、学校現場の実情、課題、雰囲気等を肌で感じる事ができ、以後の教育行政の推進に活かすことができた。 また、学力向上対策実践発表会、指定研究発表会等へ参加することによって、その成果を掌握するとともに教職員等の参加者を激励することができた。</p> <p><b>【課題】</b> 各訪問終了後、委員相互で話し合いを持つなどし、情報を共有するようしたい。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (1)教育委員の活動

事業名・概要	備考(成果、課題等)
<p><b>4. 学校行事への参加</b></p> <p>入学(園)式、運動会、学芸会、卒業式等への参加</p>	<p><b>【成果】</b> 各種の学校行事へ参加することで、その様子、状況等を掌握するとともに、園児児童生徒、保護者、地域の方々及び教職員を激励することができた。</p> <p><b>【課題】</b> 各委員から各々参加した学校の状況を報告してもらい、各校の特性等をわかちあい、情報を共有するようにしたい。</p>
<p><b>5. 各種行事、大会等への参加</b></p> <p>本市教育委員会、又は他の機関、団体が主催する各種行事、大会等への参加</p> <p>○参加した主な行事、大会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間街頭指導</li> <li>・青少年を健やかに育てる浦添市民総決起大会</li> <li>・浦添てだこまつり</li> <li>・少年の船結団式、出発式、解団式</li> <li>・泉州市訪問団結団式</li> <li>・市小中陸上競技大会</li> <li>・「子どものまちてだこ宣言」式典</li> <li>・市子ども会まつり</li> <li>・消防出初式</li> <li>・新年祝賀会</li> <li>・成人式</li> <li>・市婦人連合会との教育懇話会</li> <li>・まなびフェスタ</li> <li>・教育委員会表彰式</li> </ul>	<p><b>【成果】</b> 教育委員会主催の各種行事、又は他の機関、団体が主催する各種行事、大会等へ参加することで、その様子、状況等を掌握するとともに、児童生徒、保護者、その他関係機関、団体を激励することができた。</p>

※教育委員会会議における議案等、参加した行事、大会等は別紙参照

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>1. 宮城小学校運動場整備事業(総務課)</b></p> <p>同校運動場からの赤土が大雨時、法面を伝って道路や河川に流出し地域住民に影響を及ぼしている状況であること、及び同校の運動場に防球ネットが設置されていないことにより、野球、サッカーボール等が道路及び隣接地に飛び出し、危険を及ぼす可能性があるため、その整備を併せて行う。(37,086,000円)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>同校運動場の法面部分(西・北側)に擁壁を設置したことにより、雨水、排水等の処理がスムーズになるとともに、運動場面が広くなり有効活用できるようになった。</p> <p>又、防球ネットを設置したことにより、各種球技におけるボール等の飛び出しを防止できた。</p>
<p><b>2. 神森中学校屋内運動場改築事業(総務課)</b></p> <p>昭和52年に建設され築32年が経過し、耐力的に危険な状態である既設屋内運動場を改築する。</p> <p>構造:RC造 階数:2階 延べ面積:1,400㎡ (382,030,000円)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>老朽化し、危険な状態となっていた同施設を改築したことで、耐震性を確保するとともに、生徒により安全で快適な教育環境を提供することができた。</p>
<p><b>3. 放課後子ども教室推進事業(生涯学習振興課)</b></p> <p>すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点を設けることにより、地域の方々の参画を得て子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を図る。</p> <p>各小学校区の教室には、ボランティア、学習アドバイザー、安全管理員を置く。</p> <p>・教室数:37 ・実施回数(延べ):2,224回 ・参加者数(延べ):児童29,764人、大人8,575人 ・活動内容:学習支援(国語、算数、宿題指導等)</p> <p>スポーツ活動(サッカー、野球、陸上等)、文化活動(囲碁、三線、太鼓等)、その他(自然体験、ものづくり体験等) (12,218,741円)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>多くの子どもたちが地域の安全な環境のもと、勉強やスポーツ、文化活動等に取り組み、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに寄与できた。</p> <p>参加者の声</p> <p>①子どもたち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虫をたくさん取ったり、蝶のことも勉強できた。</li> <li>・高学年とドッジボールが楽しかった。</li> </ul> <p>②ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全のため監視や見守りをして「ありがとうございました」の一言に癒されました。</li> <li>・好みの遊びだけでなく色々な体験を異年齢とできてよかった。</li> </ul> <p>③学習アドバイザー及び安全管理員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プールでは高学年と低学年を分けて指導できたのがよかった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <p>この事業は、学習支援やスポーツ活動等への多くのボランティアの協力により進められており、事業を継続するには安定的なボランティアの確保が必要である。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(2)教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>4.まなびフェスタ浦添事業(生涯学習振興課)</b></p> <p>各生涯学習施設等で学んだ、個人やサークル活動等の成果を発表するとともに、幅広い交流を通し、快適で住みよいまちづくりを推進する。                  参加者数:18,000人                  活動内容:公立幼稚園による太鼓や遊戯等の演舞、各種団体による活動状況等のパネル展示、図書館による閉架書庫解放、中央公民館利用者による絵画、三線等の展示発表                  (262,933円)</p>	<p><b>【成果】</b>                  生涯学習の普及啓発を図るため、生涯学習に関する事例や学習情報を提供することにより、市民一人一人の生涯学習への意欲を高めるとともに学習活動への参加を促進し、本市のまちづくり生涯学習の一層の振興が図れた。</p> <p><b>【課題】</b>                  各種催し物が同時時間帯、別会場で開催される場合に、同一人がそれぞれの催し物に関わる人が多くいて、出演や観覧等に支障があるため調整が必要となる。</p>
<p><b>5.浦添市・中国泉州市小中学生交流事業(生涯学習振興課)</b></p> <p>平成13年度に友好都市である中国泉州市と浦添市の児童生徒が隔年毎に訪問し、相互の交流を目的とした覚書が締結された。                  市内小中学校との交歓交流をはじめ市内青少年団体とのスポーツ交流(卓球・空手・武術等)及び文化交流(書道・絵画・音楽等)並びに県内史跡、観光地の参観活動を通して友好交流を推進する。                  平成20年度の訪問視察先:泉州市、福州市、上海市                  派遣期間:平成20年8月3日～8月7日 4泊5日                  派遣人員:市内小中学校16校より各代表1名、引率者7名 合計23名                  訪問校:晋光小学校(民族舞踊、器楽演奏、記念碑等)                  剣影武術学校(中国武術、空手、舞踊)                  その他:ホームビジット、歓迎・歓送レセプション                  (3,540,750)</p>	<p><b>【成果】</b>                  中国泉州市の小中学生との歴史、文化や生活風土等、様々な友好交流を通して、相互理解と国際性豊かな人材の育成に大きく貢献する機会となった。                  参加した生徒の感想                  ①ホームビジットで泉州市の家族の大歓迎を受けとても嬉しかった。                  ②片言の英語が通じ、ジェスチャーなどを交えて会話し、心で通じあえたような気がしてすごく嬉しかった。                  ③中国語(語学)をもっと学び、又、泉州市に行ったときは活かしたい。</p> <p><b>【課題】</b>                  事前の学習会(語学学習・訪問先でのマナー・言葉使い等)を充実させ浦添市の代表する児童生徒であることの心構えや自覚を認識させることによって、さらに交流が深まり、人前での発表能力、自己のPR力が養われると考えられるので、指導の検討が必要と思われる。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>6.浦添市少年の船事業(生涯学習振興課)</b></p> <p>市内在住小・中・高生の団員が他県との交歓交流及び訪問地での自然体験、名所・旧跡などの参観活動をとおり、視野を広めるとともにお互いの友情と信頼を深める。そして団体生活を通して自主性・協調性及びリーダーとしての資質向上を図る。</p> <p>主催：青少年健全育成市民会議、教育委員会、浦添市</p> <p>参加人員：一般団員83名、班長12名、役職員14名 合計109名</p> <p>日程：事前研修 平成20年6月28日～29日                  県立糸満青年の家 1泊2日                  本研修 平成20年7月23日～26日 訪問地 愛知県・岐阜県 3泊4日                  交歓交流：蒲郡市立大塚小学校(合唱・エイサー等)                  参観地：トヨタ産業技術記念館・明治村・飛騨高山・白川郷・リトルワールド                  (補助金7,000,000円)</p>	<p><b>【成果】</b>                  交歓交流及び参観活動をとおり、子ども達に積極性、協調性並びにリーダーとしての自覚が芽生えた。団体生活での団結力、あいさつ、スムーズな行動、事前の準備等よかった点があげられ、次代を担う青少年の健全育成に大きな役割を果たした。</p> <p><b>【課題】</b>                  参観や宿舎でのマナーの改善、忘れ物等事前研修での指導を工夫する必要性がある。現在の3泊4日の日程は、短すぎる。班員同士が打ち解けあうためには、4泊へと延泊する必要がある。</p>
<p><b>7.てだこ学園大学院委託料(生涯学習振興課)</b></p> <p>高齢者の学習機関として、二年制の大学院の開設を委託し、高齢者の体系的な学習の場を提供する。</p> <p>募集定員：1学年約50人                  入学資格：概ね60歳以上で学習意欲のある者</p> <p>授業日程：毎月第2・第4(火曜日/金曜日)                  学習時間：年間130時間                  学習内容：浦添市の行政、浦添の歴史、文化、健康づくり、自然科学と多岐にわたる。</p> <p>委託金額：3,600,000円</p>	<p><b>【成果】</b>                  てだこ学園大学院は、高齢者教育の取組みとして昭和63年に設立された県内でも唯一2年制の大学院であり、多くの卒業生を輩出し、地域の自治会や単位老人クラブのリーダーとして活躍をしている。</p> <p>今後も高齢者教育の推進を図るため、実績のある本事業を継続的に実施し、本市まちづくりの担い手並びに高齢者の地域のリーダー養成に大きく貢献できるものである。これまで約900名の卒業生を輩出している。</p> <p><b>【課題】</b>                  卒業生が各地域においてリーダーとしてあるいは活動者としてスムーズに連携できるような体制づくりが求められる。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>8.学校支援地域本部事業(生涯学習振興課)</b></p> <p>近年、「地域教育力の低下」が指摘されている。また、学校教育が多様な問題を抱える中で、地域が様々な形で学校を支援していくことが求められている。こうした状況を踏まえ、学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築することにより、学校教育の支援と地域力の向上を図る。</p> <p>実施箇所                      ・神森中学校区(神森中学校、神森小学校、内間小学校、沢岷小学校)                      ・浦西中学校区(浦西中学校)</p> <p>ボランティア活動状況(延べ)・各教科の学習支援1,024人・部活動指導827人・環境整備197人・登下校の交通安全指導1,277人・学校との合同行事1,554人 合計 4,879人                      コーディネーター数: 7人                      (1,516,729円)</p>	<p>【成果】                      神森中学校区、浦西中学校区の2校区で実施し、学習支援や部活動指導、登下校の交通安全指導等の活動に多くのボランティアの協力を得ることにより、学校教育を支援することができた。また、本事業を行うことにより学校、家庭、地域が一体となって「地域ぐるみで子どもを育てる体制」を構築することができた。</p> <p>【課題】                      ・学習支援を行うには、特に専門性が求められ、そのボランティア人材の確保が難しい。                      ・本事業は、学校教育の支援と地域力の向上を図ることを目的としており、等しく市内の全小中学校に事業を拡大する必要がある。</p>
<p><b>9.てだこ市民大学事業(生涯学習振興課)</b></p> <p>本市の「夢・まち・人」づくりの一環として、市民の学習ニーズの高度化・多様化への対応と学ぶ喜びの促進・自己実現への支援を行うとともに、そこで学習した成果を地域社会や学校教育等に還元させ、まちづくりに活かすことのできるキーパーソンの育成を図るための市民大学が10月18日に開学した。</p> <p>第1期生の募集には、69人の応募があり、平成21年5月に開講する。</p> <p>1.学部と定員                      (1)コミュニティビジネス・地域振興学部(15人)                      (2)健康福祉・スポーツ振興学部(15人)                      (3)文化振興・教養学部(15人)                      (4)地域・学校支援コーディネーター養成学部(15人)</p> <p>2.在学期間 2年間                      3.科目・講座                      (1)共通科目:2科目20講座                      (2)専門科目:各学部とも12科目62講座                      (2,069,872円)</p>	<p>【成果】                      本市の急速な発展と人口増加は、地域住民、地域社会間の連帯感を希薄化させ、青少年の非行や社会的弱者へのかかわりにも消極的な風潮を生み出しています。そうした状況を少しでも解消すべく、本大学は地域間や地域と学校の結びつき等をコーディネートするキーパーソンを育成し、地域力を高める市民大学として開学することができた。</p> <p>【課題】                      ・平成22年度から2期生が入学し、4学部の1、2年生合わせて8教室を要することとなり、その確保が難しい。                      ・学生が卒業後に地域で活動できる体制整備や人材の確保。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>10.てだこウォーク実行委員会補助金事業(社会体育課)</b></p> <p>ウォーキングを通して、全国のウォーカーとの友好及び市民の健康増進を図る。また、一人ひとりにあわせた「いきいき生涯健康づくり」を推進するとともに、本市の歴史・文化、地域特性を活かした交流の輪を広げる。(補助金:4,100,000円)</p> <p>2日間で8コースが設定されている。 (1日目:42.195、20、10、5・2日目:30、20、10、5km)</p> <p>市内 5,016人 市外 2,288人 県外 183人 国外 3人 総参加人数 7,490人 前年度8,089人 対前年度比 △599人</p>	<p><b>【成果】</b> 平成20年度は、前年度に比べ参加者数が減少したが、本大会は第8回を数えイベント企画等が充実する中、市民、県民、県外のウォーカーに周知され交流の場を広げる事業として効果が見受けられた。また、歴史、文化、地域特性を見聞できる8コースが設定され、参加ウォーカーの健康増進にも貢献できる大会であった。</p> <p><b>【課題】</b> 今後も市内におけるPR活動はもちろんのこと、平成19年12月に発足した「沖縄マーチングリーグ4大会」並びに国内最大の埼玉日本スリーデーマーチに参加し、本大会をPRすることなどにより、県内外からの更なる参加者増を図る。</p>
<p><b>11.学校体育施設開放事業(社会体育課)</b></p> <p>市民の健康・体力づくりを前提としたスポーツ・レクリエーション活動へのニーズの高揚に伴い、学校と地域との連携を図る意味でも学校体育施設を地域住民のスポーツ活動の場として有効活用する。 (決算額:9,871,326円)</p> <p>利用人数 小学校(11校):体育館33,975人 運動場31,491人 中学校(5校):体育館21,966人 運動場 5,701人 中学校テニスコート(3校):2,664人 中学校プール(2校):537人 総合計96,334人</p>	<p><b>【成果】</b> 市内小中学校(16校)の学校体育施設開放事業における施設の有効活用がなされている。</p> <p><b>【課題】</b> 現在、申込時に320を超える団体が利用申請を行うが学校体育施設数の関係上、190余の団体しか当該体育施設を提供できない状況である。現在校舎建築並びに改築中の学校体育施設の完成を機に利用団体と効率よく利用できるよう調整する必要がある。</p>
<p><b>12.浦添市温水プールまじゅんらんど管理・運営事業(社会体育課)</b></p> <p>指定管理者制度を導入し、民間企業の効率的な施設の管理・運営により、コスト削減、市民サービスの向上を図る。(指定管理料:39,062,000円)</p> <p>利用人数 プール65,335人 トレーニング室8,352人 会議室6,962人 総合計80,649人 フィットネス講座(ダイエットヨガ他12講座) キッズ講座(キッズダンス他6講座)趣味、その他(暮らしの花他4講座)計25講座実施 ※1講座20人程度募集している。</p>	<p><b>【成果】</b> 指定管理者による施設の安定した管理・運営が行われており、更に無料周回バスの運行やニーズに即した各種教室の実施など民間企業の持つ運営ノウハウを発揮し、魅力ある施設の運営がなされ市民並びに他の利用者の健康増進に寄与している。</p> <p><b>【課題】</b> 今後とも、他の体育施設や関係機関との調整など、更なる利用者増となるよう実施事業の検討並びに創意工夫が必要である。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (2) 教育部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
<p><b>13.浦添市立体育施設管理・運営事業(社会体育課)</b></p> <p>指定管理者制度を導入し専門的団体による本市体育施設(12施設)の維持管理を行い、利用者が有効的にスポーツ活動ができるよう施設の円滑な運営を実施する。(指定管理料73,419,327円)</p> <p>利用人数            体育館247,647人 武道場17,044人 屋内67,767人            競技場227,219人 球場42,498人 屋外22,748人            相撲場969人 中央ゲートボール35,970人            港川球場13,855人 伊奈武瀬球場61,406人            テニスコート34,947人 トレーニング室 22,864人            会議室 6,973人 総合計 801,907人</p>	<p><b>【成果】</b>            平成20年度より指定管理者制度を導入し、専門的知識を持つスタッフにより管理運営が実施され、利用者が有効的に施設を利用することができた。</p> <p><b>【課題】</b>            指定管理者は、本施設のコスト削減に努力している状況であるが、築23年余り経過している施設が大半で老朽化が進んでいる。利用者が安全かつ安心して利用できるよう早急に修繕・改修を考える必要性がある。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>14. 県外派遣事業(学務課)</b></p> <p>運動競技、文化活動で県を代表して県外へ派遣される市立小中学校の児童生徒の保護者に対し、補助金を交付する。                      小学校 運動系122人、文化系36人計158人、合計8,138,656円                      中学校運動系254人、文化系38人計292人、16,699,335円                      合計450人を県外派遣した。                      合計24,837,990円</p>	<p><b>【成果】</b>                      児童生徒の人材育成に貢献している。父母負担の軽減が図られ、子どもの活動意欲に繋がった。</p> <p><b>【課題】</b>                      補助金交付要綱にそって支給をしているが、近年様々な分野での子どもたちの活躍があり補助対象の見直しや限度額の設定等、検討しなければならない。</p>
<p><b>15. 幼稚園就園奨励事業(学務課)</b></p> <p>義務教育へのスムーズな移行を目的に幼稚園教育の就園を奨励し、公・私立幼稚園の保護者負担の格差是正を目的に入園料・保育料を軽減する事業                      ①私立幼稚園は事業者への補助金交付。                      認可幼稚園16園(293人分) 25,140,400円                      ②公立幼稚園は保育料の減免をする。                      (435人分) 8,993,300円                      ①②の合計 34,133,700円</p>	<p><b>【成果】</b>                      幼稚園(就学前)教育の普及、奨励と保護者の負担軽減に貢献、さらに年長・年中・年少と満3歳児からの支給対象とし子育て支援策としての効果は大きい。認可幼稚園に補助金交付、公立幼稚園児に減免措置をした。</p> <p><b>【課題】</b>                      就学前の幼児教育がクローズアップされ本市の幼児教育についての新たな計画づくりが喫緊の課題である。</p>
<p><b>16. 育英会補助事業(学務課)</b></p> <p>本市の教育、文化および産業の発展に資する人材を育成することを目的に市内に在住する子弟のうち、優秀なる学生で経済的理由により就学困難な者に対し、学資の貸与を行なう。                      貸与生累計413人、貸付総額(153,088,500円)                      平成20度貸与生新規27人、継続30人計57人</p>	<p><b>【成果】</b>                      経済的理由で就学困難な学生を支援することで人材育成に寄与している。</p> <p><b>【課題】</b>                      貸与生の就職状況が悪く、返済金の返納期間の延期や滞納者が増え、財源の捻出に苦慮している。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>17. 就学援助事業(学務課)</b></p> <p>教育の機会均等を保障する制度である。</p> <p>①保護者の経済的理由によって、就学困難な児童・生徒に対し学用品費、学校給食費、修学旅行費及び医療費等の一部を援助する就学援助事業。</p> <p>小学校1194人、支給額67,388,099円                  中学校768人、支給額68,997,146円                  合計136,385,245円</p> <p>市全体の児童数に対する支給率は16.0%</p> <p>②特別支援学級に通う児童・生徒に対し保護者への経済負担の軽減を図るための就学奨励事業。</p> <p>小学校34人、976,242円                  中学校9人412,565円 小中計43人                  合計1,388,807円</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>教育基本法第4条に規定する就学の機会均等を図る目的で実施している。平成18年度からは単独事業として就学困難な家庭を支援している。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>近年、単親(父子・母子)家庭の増加、不況に伴なう保護者の経済状況の悪化等、低所得層の保護者が増え就学援助費は毎年増大している。</p>
<p><b>18. 小中学校管理運営事業(学校警備委託事業)(学務課)</b></p> <p>児童・生徒の登下校時に校内の安全管理及び学校支援活動等を通して子ども達の安心安全な環境を整備する。</p> <p>①早朝見守り(小学校のみ)・シルバー人材センターと契約(4,262,676円)</p> <p>②昼間見守り・スクールサポーター事業青年連合会と契約(24,146,700円)</p> <p>③夜間警備・警備会社と契約(9,911,400円) ①+②+③合計38,320,776円</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>早朝見守りにより安全な登校が保証されている。また、スクールサポーターは校内の安全管理や学校支援活動を通して気になる児童・生徒への声かけ等、先生方と連携して教育的な配慮で安全な環境をつくっている。</p> <p>夜間においては警備会社が定期的な巡回監視をして盗難、施設の破損その他異常事態の発生を予防している。</p> <p>シルバーの人材や地域の青年会の人材を活用して地域力を高めることにも繋がっている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>適切な人材確保(児童生徒とのよりよい関係ができる者)、不審者等の侵入や緊急時の際の連絡体制をより充実させる必要がある。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>19.特別支援教育事業(学校教育課)</b></p> <p>特別な支援を要する幼児児童生徒に、適切な指導や必要な教育的支援を行う。</p> <p>①特別支援教育ヘルパー派遣(52,636,595円) (15小中学校へヘルパー24人派遣)</p> <p>②就学等指導に関する事業(10,543,405円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定就学者等巡回指導員派遣 全幼小中学校へ6人の巡回指導員を派遣し相談活動を行う。 小中学校へ161回(430時間) 幼稚園へ42回(102時間)</li> <li>・市特別支援教育コーディネーター設置(1人週3日勤務)</li> <li>・就学等指導委員会設置 (障がいのある幼児児童生徒83人の就園就学指導実施)</li> </ul>	<p><b>【成果】</b></p> <p>幼小中学校の特別な支援の必要な幼児児童生徒への支援事業として</p> <p>①小中学校へヘルパー派遣し、特別な支援を要する幼児児童生徒の個に応じたきめ細かな生活支援及び学習支援を行うことができた。</p> <p>②就学等指導に関する事業として、</p> <p>一つ目に、認定就学者等巡回指導員を定期的、または要請に応じて派遣し、保護者の教育相談、学校支援、教師等への指導助言を行う他、障がいのある幼児児童生徒の個別支援を実施することができた。</p> <p>二つ目に、市特別支援教育コーディネーターを設置し、学校及び各関係機関とのコーディネート役割を担い、相互に連携を密にし学校支援体制、保護者の教育相談等様々な支援を充実させることができた。</p> <p>三つ目に、就学等指導委員会を設置し幼小中学校から申請のある幼児児童生徒の特別支援学級入級等の調査、検査及び判定を行い、適切な就学の推進を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>通常学級に在籍する特別支援を必要とする児童生徒のヘルパー要請が増加傾向にあり、該当する幼児児童生徒のよりよい学級生活を支援するためには、ヘルパー等の人的支援を更に強化する必要がある。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>20.幼稚園教育事業(学校教育課)</b></p> <p>就学前教育として希望する 4・5歳児の幼児を保育する。</p> <p>① 5歳児保育の推進及び障がい児の統合保育の実施(29,597,856円) 5歳児年長クラス園児数846人(全園31学級) 5歳児障がい児数 10人(8園8学級)</p> <p>② 子育て支援の一環で共働き家庭や多様な親のニーズに応える事業として2年保育・預かり保育の実施(32,186,242円) 4歳児年中クラス園児数 318人(全園13学級) 預かり保育長期預かり利用者247人(全園11学級) 預かり保育 一時預かり利用者177人(全園)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>5歳児保育の推進では、幼稚園教育課程に基づき、様々な直接的、具体的な体験を通して社会的、基本的生活習慣の育成等生きる力の基礎を培い幼児一人一人の心身の健やかな成長を促進している。</p> <p>また、特別な支援を必要とする幼児のため障がい児学級を設置して受け入れ、統合保育をする中で個に応じた指導実践を行うことができた。4歳児保育では、全園に4歳児年中クラスを設置し、異年齢の関わりや集団生活を通して望ましい社会性や、基本的生活習慣を育成することができた。</p> <p>更に、幼児の心身の成長等教育的効果が高く、地域によっては定員オーバーし抽選を余儀なくされるほどニーズが高い。</p> <p>また、子育て支援の一環である預かり保育では、年々利用者が増加傾向にあり、幼児の情緒の安定と親支援に大変役立っており、保護者のニーズに寄与している。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>障がいのある4歳児については、4歳児障がい児学級が設置されてない為、受け入れ体制が不十分であり、今後検討する必要がある。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (3) 指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>21.学力向上対策事業(学校教育課)</b></p> <p>平成20年度は、県の「夢・にぬふあ星プランⅡ」施策の2年目であり、本市では、学対運営委員会、学対委員会、学対専門部会等において「生きる力」の育成を目標として、重点的な取組の実践を依頼した。</p> <p>各学校においては、浦添市学力向上対策推進要項に基づき、「確かな学力」の向上を図る授業改善、基本的な生活習慣の形成、読書活動の充実、体験学習や講演会等の実施、がんばりノート等を活用した家庭学習の習慣化等の取組、家庭や地域・関係団体と連携し重点的に行ってきた。</p> <p>その結果、全国学力・学習状況調査の結果が前年度より改善された(小学校国語B、算数A・B、中学校国語A・B、数学A・Bは全国との差が縮小した。特に小中学校の国語Bの問題は0.8ポイント以下にまで縮小している。)</p> <p>一人あたりの平均読書冊数では、小学生約188冊(全年度+28冊)中学生約51冊(前年度比+6冊)を達成している。</p> <p>また、このような成果を周知するため、次のような広報活動を行っている。</p> <p>①市学対実践報告書の作成(59,000円) ②中学校校区学力向上実践報告書(469,300円)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>昭和63年から継続し取り組んできた成果として下記の様な成果がある。</p> <p>○幼小中学校において「早寝早起き朝ご飯」等の基本的な生活習慣が毎年改善されてきている。</p> <p>○各学校においては、校内研修の活性化等で「わかる授業」の構築がなされつつある。</p> <p>○到達度調査のポイントが向上した。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>全国学力・学習状況調査では、小中学校国語、算数・数学において、平均正答率で全国平均に達しておらず、今後も継続して授業改善等の取組を行うこと、及び道徳教育や健康教育を意識的に指導していく必要がある。</p> <p>さらに、家庭、地域において基本的な生活習慣の確立と教育環境を整える取り組みが肝要である。また、学校・家庭・地域と、きめ細かい連携を図る必要がある。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (3) 指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>22.外国語指導事業(学校教育課)</b></p> <p>国際理解教育・英語教育の充実を図り、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を身につけさせるため、下記の事業を行う。</p> <p>①「語学指導を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)を活用した外国語指導助手(ALT)を市内中学校へ配置する。(中学校1名を週5日派遣する。)</p> <p>②中学校英語指導助手を(AET)を市内中学校へ配置する。(中学校4名を各学校に217日派遣)</p> <p>③小学校英語指導助手を(AET)を市内小学校へ配置する。(小学校12名を各学校に217日派遣)</p> <p>④英語指導コーディネーターを採用し、各学校に派遣する。 (小・中学校における英語指導の円滑化及び調整を図ること。英語指導助手の英語研修会を企画し、及びそれに参加すること。英語指導助手に係る外部との調整に関すること。 人数(1人)年間勤務日数 155日)</p> <p>⑤英語推進委員会を設置する。(小学校教諭3人中学校教諭2人学識経験者3人・保護者代表1人学校長1人)</p> <p>⑥浦添市英語発表会を実施する。市内小中学校の中から8校が出場し、保護者、学校関係者等約1000人が参加した。 (44,495,631円)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>①外国語指導助手や英語指導助手を派遣し、英語教育を推進したことにより、市内小・中学生の英語に関する意識調査や中学校でのリスニングテストの結果において高い評価を得ている。 ※児童の意識調査では「英語がもっと話せるようになりたい」と答える児童が9割であった。 ※中学校1年5月のリスニングテストの正答率74%。11月では80%と大幅に正答率を伸ばした。また、到達度調査でも沖縄県の平均を3年連続上回っている。</p> <p>②中学校で英語指導助手を活用し、コミュニケーション活動を多く取り入れた授業が展開されている。</p> <p>③小学校では、英語指導助手(AET)とともに音楽や体験活動を通した楽しい授業が展開されている。</p> <p>④英語指導コーディネーターは、英語指導の円滑化のため各学校との調整や交流活動やボランティア活用の学校支援が行われている。</p> <p>⑤小中連携した系統的な英語教育のあり方や学校における課題について協議し、各学校への助言を与えることができた。</p> <p>⑥英語特区5年間の成果を報告することができた。</p> <p><b>【課題】</b> 義務教育9カ年を見通した小中連携した英語教育推進のためにも小中連携のカリキュラムの作成が必要である。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (3) 指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>23.セカンドスクール事業(学校教育課)</b></p> <p>市内全小学校5年生児童(1,414人)が参加し、2泊3日の日程で、東村の施設や豊かな自然の中で、農業体験や漁業体験、野外キャンプ、民泊、PA(冒険)体験を通して「心豊かでたくましい子」の育成を図る。 (21,745,624円)</p>	<p><b>【成果】</b> 教育基本法や学習指導要領においても「生きる力」の育成として体験活動の充実が求められており、本事業の成果は、実施後の児童の変容や教師、保護者からの報告から有意義な活動であると高く評価されている。 農家や漁業を営む地域の方々との温かい交流や豊かな自然と直にふれる体験、仲間との信頼関係を築く感動体験等普段の学校生活では味わえない有意義な活動があった。</p> <p><b>【課題】</b> より一層の自然体験・感動体験等の充実を図るためにプログラム及び日程の検討が必要である。</p>
<p><b>24.生徒指導事業(学校教育課)</b></p> <p>「心の教室相談員活用事業」は、不登校や問題行動、いじめ等を減少及び解消することを目的とする。(9,423,000円)</p> <p>①全小中学校に心の教室相談員を1人ずつ配置。(週3回)児童生徒の悩み相談や保護者、教職員からの子どもに関わる相談を受ける。</p> <p>②不登校対策として実務者会議やケース会議、サポートチームなどを編成し関係機関と行動連携し、登校復帰や進路指導と絡めた社会的自立支援に取り組んでいる。</p> <p>平成20年度の不登校児童生徒数(少ないほどよい) 小学校51人→昨年度比9人増(出現率0.6%) 中学校117人→同12人減(出現率3.07%) 小中計168人→同3人減※出現率は全児童生徒に対する割合 登校復帰数(多いほど良い)小学校23人→同16人増 中学校 91人→同23人増。中学校は、不登校生徒数は、減少したが、小中とも不登校出現率は全国平均を上回っている。 ※暴力行為減少 28件→同4件減、いじめの認知件数小中合計数32件→同19件減</p>	<p><b>【成果】</b> ①心の教室相談員が児童生徒の悩みを聞いたり話し相手になることで心の安定につながっている。 ②実務者会議による児童生徒個々の実態把握や手立てを講ずる等、各学校のケース会議、サポートチームの編成等実効性のある取組が行われ、中学校と小中合わせての不登校児童生徒数が減り、登校復帰数が増えた。</p> <p><b>【課題】</b> (1)不登校等の原因の多くは、人間関係のこじれが多く、学校や家庭が連携した人間関係づくりに努める必要がある。 (2)学級担任を中心とした積極的な指導体制と、心の教室相談員やスクールカウンセラー等その他の関係機関の大人がサポートチームの機能化で不登校生徒や暴力的な傾向が減少することから継続する必要がある。 (3)児童会・生徒会や自治活動において子どもの力と可能性を創り上げる教師の主体性や意欲的な活動を研修会等で育成していくことが重要である。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (3) 指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>25.小中学校水泳プール管理委託事業(学校教育課)</b></p> <p>全小中学校16校の水泳授業に伴うプールの維持管理業務</p> <p>(1)安全管理</p> <p>①機械の起動と停止及び機能の管理調整</p> <p>②管理日誌の記入</p> <p>③安全監視の補助</p> <p>(2)水質管理</p> <p>①プールの水質管理</p> <p>(3)衛生管理</p> <p>①機械室及びプール周辺の保清</p> <p>(4,287,140円)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>プール管理員による授業ごとの水質検査及び衛生管理により、児童生徒が安心して水泳の授業を受けることができている。</p> <p>また、体育主任をはじめ学級担任等が水泳の授業に専念することができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>全職員(中学校においては体育関係者)に対するプール管理員の業務内容の伝達が、不十分なために、指定された業務以外を依頼する学校がある。このような学校に対しては再度業務内容の確認を行うよう依頼している。</p>
<p><b>26.青少年センター運営事業(青少年センター)</b></p> <p>青少年に関するすべての相談指導活動、環境浄化等の諸活動を行い、青少年の健全育成と自立支援を図る。</p> <p>①教育相談活動</p> <p>児童生徒及び保護者、学校、その他関係機関の教育上の問題や悩みについて相談に応じ、問題解決の援助に努める。</p> <p>○電話相談205件</p> <p>○来所相談311回(86件)相談内容は「不登校」に関する相談(78%)</p> <p>○訪問相談164回</p> <p>○入所生20人(小学生4人、中学生16人)</p> <p>②巡回街頭指導</p> <p>児童生徒の登下校時の安全確保に努め、学校の授業時間帯及び放課後、公園やたまり場を巡視し、退学や不良行為を行っている児童生徒に声かけを行う。</p>	<p>①教育相談活動</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>電話相談、来所相談、訪問相談、入所生相談等多くの教育相談業務を行った。相談のほとんどは、不登校に関するものであった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>相談員の質と人材の確保。各学校の心の相談員・スクールカウンセラーとの連携強化。</p> <p>入所生に対する在籍校の関わりに温度差がある。</p> <p>②巡回街頭指導</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>毎月、重点活動目標を掲げ取り組んだことで、新入生の登下校時の安全確保や、水難防止、万引き防止、青少年の飲酒喫煙防止等の強化に繋がった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>不登校児童生徒(怠学)に関する学校とセンターの連絡体制の強化</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p>③環境浄化                      児童生徒のよりよい環境を整えるため、有害図書、たばこ、酒類自動販売機、空き家、からおけ等の実態調査を行い必要に応じて立ち入り調査を行い改善を依頼する。協力要請店舗数 浦添中校区6件 浦西中校区3件 神森中校区11件 仲西中校区18件 港川中校区14件                      総合計52件                      (23,685,211円)</p>	<p>③環境浄化  <b>【成果】</b>                      市内公園における全ての遊具をチェックし、7カ所の破損箇所等を美らまち推進課や関係部署に情報提供し修繕した。スーパー、コンビニ、カラオケ店等へ飲酒喫煙防止のチラシを配布し飲酒喫煙防止への協力を要請した。  <b>【課題】</b>                      空き家、廃墟等へ改善要請を行うが、迅速な対応がなされず、児童生徒のたまり場になるケースがある。</p>
<p><b>27.研修講座事業(教育研究所)</b>                      浦添市内の幼小中学校の教職員を対象にした長期教員研修や短期教員研修を行うことにより、教職員の資質向上を図る。                      ①長期教員研修(6ヶ月間)                      ・長期教員研修で4名が入所研究を行い教育課題の解決を図った。(幼1名、小2名、中1名)                      ②短期教員研修                      (カウンセリング講座Ⅰ・Ⅱ、各種コンピュータ関連講座28講座、特別支援教育研修会、不登校等支援研修会、演劇・朗読指導講座、中堅教員研修会)                      ・教職員約680名中、延べ約780名が参加した。カウンセリング講座Ⅰ(46名)、カウンセリング講座Ⅱ(24名)、各種コンピュータ関連講座28講座(537名(夏期校内研修含む))、特別支援教育研修会(117名)、不登校等支援研修会(35名)、演劇・朗読指導講座(17名)、中堅教員研修会4回(10名)                      ③ICT出前講座                      ・放課後の出前講座(ICT関係)を34回実施し、教員のICT活用能力の向上に役立った。                      (1,165,377円)</p>	<p><b>【成果】</b>                      多くの教職員が各種の研修、講座を受講することにより、資質向上(指導法の工夫改善)が図られ、そのことが生きる力を育む幼児児童生徒の育成へつながっている。  <b>【課題】</b>                      今後は、より多くの教職員の参加を目指すために、学校教育の課題やニーズに対応した研修・講座を計画していきたい。また、実施時期についても検討していきたい。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (3) 指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>28.教育相談事業(教育研究所)</b></p> <p>幼児児童生徒・保護者・教職員の教育上の悩みについて相談に応じ、問題解決を援助する。また、心因性による不登校児童生徒の学校復帰への支援と自立性・自主性・社会性を育成するための集団適応指導を行う。</p> <p>①教育相談室の相談活動 ・教育相談室(来所相談123件、662回、電話相談530回)</p> <p>②適応指導教室の活動 ・適応指導教室8名入所。様々な体験活動や教育相談、学習支援等を行うことによって、改善が図られた。中学3年生4名全員高校進学。</p> <p>③「問題を抱える子ども等の自立支援事業」の研究実践 (教育相談事業:6,470,713円)(問題を抱える子ども等の自立支援事業:1,084,964円)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>本市の生徒指導上の教育課題の一つである不登校問題について、教育上の悩みについて相談に応じ、問題解決を援助することができた。また、心因性による不登校児童生徒の学校復帰への支援と自主性・自立性・社会性を育成するための集団適応指導を行うことができた。</p> <p>巡回教育相談コーディネータを学校に派遣し教育相談活動を行うことによって、不登校等の未然防止・早期発見・早期対応に努めることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>上記事項については、今後も改善を図り、継続、充実させたい。</p> <p>①多様化した相談ニーズに応えるための相談体制の充実と教育相談員の資質向上。</p> <p>②多様化した不登校(複合型など)への対応。学校や保護者との連携強化。継続した計画的な集団活動の実施。</p> <p>③教育相談関係機関との情報交換会や学校内のケース会議等への参加と連携の強化。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>29.教育振興事業「小学校」「中学校」コンピュータ等の整備関連事業(教育研究所)</b></p> <p>全小中学校において情報教育を推進させるため、コンピュータ機器や校内LAN等の情報教育環境の整備と維持管理を行う。 コンピュータ教室PC、校内LANノートPC、図書館用PC、教育用ソフトの賃借料等。</p> <p>①小学校 ・小学校コンピュータ整備状況 小学校教育用コンピュータ462台、小学校校内LAN用コンピュータ261台、小学校図書館・特別支援教室用コンピュータ112台</p> <p>②中学校 ・中学校コンピュータ整備状況 中学校教育用コンピュータ205台、中学校校内LAN用コンピュータ205台、中学校図書館・特別支援教室用コンピュータ57台 (小学校費:52,667,317円)(中学校費:29,679,720円)</p>	<p><b>【成果】</b> コンピュータ機器等を整備することにより、児童生徒のPC操作活用能力を高めると共に、コンピュータ機器等を活用した授業の展開、指導法の工夫改善を行うことにより学力の向上、指導の充実が図られている。</p> <p><b>【課題】</b> 教育用コンピュータはある程度充実してきたが、校務用コンピュータの整備が十分ではない。インターネット回線の速度が遅いため、授業等に支障を来している。早期に改善を行う必要がある。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (4)文化部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>30.文化振興事業(文化課)</b></p> <p>新しい浦添市のシンボルである浦添市てだこホールを中心に、浦添市文化振興事業実行委員会(浦添市教育委員会と浦添市文化協会で構成)へ補助金を交付し、「浦添市文化芸術長期計画」の重点事業に基づき、下記の4事業を展開し、市民の文化芸術の振興を図った。</p> <p>●浦添市文化振興事業実行委員会補助金(6,400,000円)</p> <p>(1)ジャズイン浦添 平成20年8月9日(土)浦添てだこホール 大ホール 入場者数:494人</p> <p>(2)国立劇場おきなわ活用事業</p> <p>①組踊・琉球舞踊・三線体験教室発表公演 平成21年2月28日(土)浦添てだこホール 大ホール 入場者数:450人</p> <p>②「新・古 伝統芸能浦添」 平成21年3月29日(日)国立劇場おきなわ 大劇場 入場者数:407人</p> <p>(3)第14回浦添市小中学生音楽祭</p> <p>①オーディション:平成21年1月17日(土)浦添てだこホール 小ホール 入場者数:200人</p> <p>②小中音楽祭:平成21年2月7日(土)浦添てだこホール 大ホール 入場者数:1,000人</p> <p>(4)子ども演劇ワークショップ「舜天幻想記」 平成20年12月27日(土)・28日(日)浦添てだこホール 大ホール 入場者数:606人</p> <p>●文化団体への補助金交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浦添市文化協会(3,520,000円)</li> <li>・浦添市こども文化連盟:(3,960,000円)</li> </ul> <p>●その他経費(1,518,126円)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>①市民・行政・有識者で構成された「浦添市文化芸術振興事業協議会」の意見を反映し、平成20年度の事業計画を作成した。</p> <p>その事業計画に沿って、浦添市教育委員会と浦添市文化協会で構成する「浦添市文化振興事業実行委員会」へ補助金を交付することにより、効率的に事業を展開し、市民の文化芸術振興と文化意識の向上発展に寄与することができた。</p> <p>特に、第14回浦添市小中学生音楽祭、子ども演劇ワークショップ「舜天幻想記」は、大ホールを満席に埋め尽くすことができた。</p> <p>②浦添市文化協会は11月に浦添市てだこホールを中心に文化祭や文化講演会などを開催し、文化協会の各部会からいろいろな文化芸術が市民向けに発信された。</p> <p>また、こども文化連盟については、各会別のワークショップや発表、浦添市文化芸術振興事業実行委員会の事業とタイアップするなどの取り組みも行われた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>市文化芸術振興事業の各事業は浦添市文化芸術振興事業長期計画に基づき実施されているが、事業によっては実施方法や事業内容について検討・見直しが必要になっているものもあることから、事業関係者や市民などの視点を入れた各事業の検証と検討が必要となっている(なお、H22年度は長期計画の検証・検討の時期である)。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(4)文化部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>31.てだこホール管理運営事業(文化課)</b></p> <p>効果的な施設管理運営と市の文化芸術の振興を図るために、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用した管理運営事業を行った。また、指定管理者による文化芸術事業も3公演実施された。(利用人数:H19年度200,696人→H20年度221,326人。利用料収入H19年度36,667,299円→H20年度54,483,269円(139,077,534円))</p>	<p><b>【成果】</b> 指定管理者制度により、経費節減や効率的な運営管理を行うことができた。また、平成20年6月1日の小ホールが供用開始となったことで、全施設オープンとなり利用者人数・利用料収入とも前年度に比べ増加した。</p> <p><b>【課題】</b> 民間企業による公的施設の指定管理を踏まえ、民間視点でのコスト削減、サービス向上、自主事業の充実等、指定管理者の努力と行政による指導監督の視点が必要である。</p>
<p><b>32.史跡浦添城跡・登録記念物保存修理事業(文化課)</b></p> <p>史跡浦添城跡の整備事業は4期35年の計画として実施している。第Ⅰ期事業の浦添ようどの復元整備は平成17年度で概ね終了した。現在、第Ⅱ期整備事業地区である城跡の西側から南側に遺る城壁・石畳道等の整備を平成18年度より進めている。尚、復元した石畳道は、道幅2.7m、長さ65mである。(43,844,354円)</p>	<p><b>【成果】</b> 浦添出身の尚寧王の命で整備された石畳道の復元整備工事を実施した。復元整備工事にあたっては、石畳道の遺構確認の為に発掘調査を実施し、その成果を基に実施設計書を作成した。これを踏まえ、史跡浦添城跡整備委員会における検討を行い、工事を実施した。 また、平成19年度に城壁の復元整備工事を目的に実施した発掘調査の報告書を作成し、刊行した。</p> <p><b>【課題】</b> 今回整備した石畳道と浦添城跡南側に位置する県営浦添大公園南エントランスの園路の接続方法について未だ調整中であることから、県中部土木事務所と協議し、石畳道と公園園路との接続の工法等について方針を調整する必要がある。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (4)文化部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>33.浦添市内遺跡発掘調査事業(文化課)</b></p> <p>市内における大規模開発に際し、文化財の有無の試掘調査及び範囲確認調査を行い、開発事業者との文化財の取り扱いに関する協議に向けての基礎資料を得るための事業である。平成20年度は浦添南第一土地区画整理事業地内の「前田・経塚近世墓群」の範囲及び基数確認調査と同地区内の「水田遺構」の有無を確認するための試掘調査を実施した。 (13,782,124円)</p>	<p><b>【成果】</b> 区画整理地内の「前田・経塚近世墓群」のうち3地区において、合計240基の近世墓を確認することができた。そのほとんどが小丘に横穴を掘って造られた掘込墓であった。水田遺構については発見されなかった。 本事業を実施した結果、上記のように文化財の有無や範囲を明確にすることによって、本市で進めている区画整理事業を遅滞なく予定どおりに進めることにつながった。</p> <p><b>【課題】</b> 今後も本市の区画整理事業をはじめとする諸開発事業との調整業務を円滑に進めていくことが課題。</p>
<p><b>34.うらおそい地域文化財保全整備事業(文化課)</b></p> <p>市総合計画の「歴史がいきづく文化の薫り高いまちづくり」を推進するための事業である。平成20年度は史跡「仲間樋川」の復元整備に向けた発掘調査及び、復元実施設計を行った。 (7,995,742円)</p>	<p><b>【成果】</b> 史跡「仲間樋川」の発掘調査によって、昭和10年頃の樋川の構造や細部の形状を知ることができ、この成果をもとに復元整備の設計を作成することができた。また発掘調査後の見学会では、約60名の市民が訪れ、地域の歴史・文化を紹介することができた。</p> <p><b>【課題】</b> ①仲間樋川については復元整備完了後の活用推進を図ることが課題である。 ②事業全体の課題としては、次年度以降に予定してる「浦添御殿の墓」や「安波茶樋川」の整備にかかる財源確保が課題。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(4)文化部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>35.県道浦添西原線発掘調査事業(文化課)</b></p> <p>県道浦添西原線(港川道路)の建設に伴う発掘調査事業で、沖縄県中部土木事務所からの受託事業である。同県道計画路線上に所在する「港川崎原古墓群」の発掘調査を実施した。(46,631,081円)</p>	<p><b>【成果】</b>                      港川崎原古墓群全19基のうち、亀甲墓や平葺墓など道路計画に係る18基の記録保存をすることができた。                      墓は牧港石灰岩(通称:栗石)を大きく掘り込んで造られているなどの特徴があり、墓の構造や造営方法が明らかになった。調査後に発掘調査見学会を開催し、約80名の市民にその成果を紹介することができた。</p> <p><b>【課題】</b>                      ①平成21年度の出土品整理業務及び平成22年度の発掘調査報告書刊行業務を計画どおりに推進することが課題。                      ②今回受託の発掘調査事業は県道浦添西原線3工区のうち、崎原工区についてのみである。他の2工区についても中部土木事務所と早急に協議し、発掘調査計画を策定することが課題。</p>
<p><b>36.市立図書館運営等事業(図書館)</b></p> <p>図書館の主な事業は次のとおりである。</p> <p>①図書館運営事業では、図書の貸出、市民の必要とする資料の収集、相互貸借、移動図書館の巡回等の奉仕活動、沖縄学研究室の運営を行っている。(73,536,701円)</p> <p>②図書館管理事業では、図書館施設の維持管理を行っている。(17,585,150円)</p> <p>③歴史資料(古文書・行政文書)の収集と保存活用事業では、古文書の収集と廃棄処分された行政文書を歴史資料として整理保存、活用を行っている。(98,142円)</p> <p>④浦添市移民史編集刊行事業では、浦添市民の移民・出稼ぎ・移住等について関係資料の収集等により移民・出稼ぎの実相の検証と記録保存を行なっている。(2,148,445円)</p> <p>(合計 93,368,438円)</p>	<p><b>【成果】</b>                      ①図書館運営事業は、図書館法に基づく事業であり、講演会や展示会等の催し物の実施及び広報活動の強化等によりその利用促進を図った結果、年間貸出冊数が平成20年度で391,449冊と新コンピュータシステムの導入により1ヶ月遅れの開館となったが、前年度(392,108冊)とほぼ同じ貸出冊数となった。                      また、この図書館コンピュータの整備により、情報へのアクセス機会が拡大され、市民の高度化・多様化するニーズに対して迅速なサービスが可能となり市民の学習活動へ更なる援助を図ることができた。その結果、市民の図書館利用の促進につながった。                      さらに、県内初のYA(ヤングアダルトコーナー)の設置により、子ども向けの行事や図書の所蔵を積極的に行っていることなどが評価され、この度文部科学大臣表彰(子どもの読書活動優秀実践図書館表彰)を受賞した。</p>

## 教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

### (4) 文化部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
	<p>②図書館の維持管理については、清掃等により適切な維持管理に努めた結果、図書館利用者に心地良い施設として利用いただいた。</p> <p>③歴史資料の収集と保存活用については、これまで市総務課から廃棄された約200箱の行政文書を整理棚を設けて整理し、歴史資料の整理保存を図ることができた。</p> <p>④浦添市移民史編集刊行事業については、移民・出稼・植民・移住の4つの部会を設け、きめ細かな調査体制を築くとともに、本市で初めての海外移民調査を移民100周年を迎えたブラジルとアルゼンチンで実施し、移民・出稼ぎ等の検証と記録保存を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①平成21年度から23年度までの3ヶ年計画でYA世代(中学生～大学生)の読書の充実を図る必要がある。</p> <p>②図書館の管理については、施設の老朽化により施設修繕料が増加しつつあり、適切に維持管理に努め改善するなど施設の延命を図る必要がある。また、照明器具等の省エネ化により、光熱費の削減を図る必要がある。</p> <p>③廃棄された行政文書の選別を行う作業場と保管場所の確保及び選別作業を行う専門員(アーキビスト)の確保等を図る必要がある。</p> <p>④移民、出稼ぎ者の高齢化に伴い、体験談の聞き取り調査が急務であると同時に調査体制の充実を図る必要がある。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(4)文化部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
<p><b>37.美術館運営等事業(美術館)</b></p> <p>美術館の主な事業は次のとおりである。</p> <p>①教育普及事業は実習教室や体験教室での活動を通し美術への意識高揚と芸術活動の普及を図っている。(1,927,537円)</p> <p>②美術館運営事業は、各種負担金の支出や小規模自主企画展を開催している。(15,529,780円)</p> <p>③美術館管理事業は施設の維持管理を行っている。(30,527,966円)</p> <p>④市内小中学校美術作品展事業は各小中学校と連携し、美術作品の製作・展示・鑑賞等の一連の取り組みを通して、子供たちの感性を育み、美術館事業への理解と興味を深めることを目標として実施している事業である。(183,448円)</p> <p>⑤現代琉球漆芸作家展事業は、県指定無形文化財保持者から若手作家までの漆芸作品を一堂に集めて展示する。(599,108円)</p> <p>⑥上神氏寄贈品展事業は、美術館に寄贈された上神亮治氏のコレクション130点余りを展示する。(1,931,967円)</p> <p>⑦親子のアトリエ展事業は、昔から伝えられてきたわざや知恵を「伝統の色」「包む文化」「結ぶ文化」「祈る文化」等に分けて紹介する。(4,697,781円)</p> <p>⑧美術作品修復・復元事業は、当館所蔵の美術作品で経年劣化等による損傷があり、早急に修復が必要な作品を年次的に修復している。(4,989,120円)</p> <p>(合計60,386,707円)</p>	<p><b>【成果】</b></p> <p>①教育普及活動は平成20年度絵画や金工等7種類の教室に91名が受講した。夏休み体験教室では写生大会等、また、企画展に伴う版画体験教室等を行い、158名が参加した。実習教室や体験教室の事業を通して美術への意識高揚と芸術活動の普及を図ることができた。</p> <p>②美術館運営事業は平成20年度小規模自主企画展「東南アジアの布展」外2展を実施して1,864名の入館者があった。東南アジアの布を通して東南アジアの「歴史文化」を紹介するとともに、東南アジアの布の技術・芸術等を市民県民に紹介することができた。</p> <p>③美術館管理事業では、施設の警備、清掃、機械設備保守管理等を委託し、利用者心地よい施設の提供を行うことができた。</p> <p>④市内小中学校美術作品展では、市内の小中学校から243点、特別支援学校から55点、私立中学校から1点の合計299点の応募がありそのうち合計33点を表彰した。</p> <p>また、例年に引き続き基地内キャンプキンザー小学校児童の作品を招待展示した。入館者も986名と予想以上の好評を博した。</p> <p>この展示会を通して市内児童生徒の美術作品の製作・展示・鑑賞等を体験させることができ、子供たちの感性育むことができた。</p> <p>⑤第2回現代琉球漆芸作家展はベテランの作家から新進気鋭の作家まで漆を用いて制作活動を行う43名の作品を展示し、若手漆芸作家の育成に寄与した。入館者も649人にのぼった。</p> <p>又、関連事業として開催した堆金体験教室や沈金体験教室等も合計6回開催し81名の参加があった。現代作家の支援、育成を目標に彼らの作品を紹介することができた。</p>

教育委員会点検・評価書(平成20年度事業等)

(4)文化部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
	<p>⑥上神氏寄贈品展事業では日本各地の漆器、特に地元の人々が日々の暮らしの中で使用してきた椀や盆、重箱から桶などの仕事道具類まで、幅広い漆工芸品を紹介した。入館者数は528人であった。</p> <p>日本の日常生活で使用された漆芸文化を市民、県民に紹介することができた。</p> <p>⑦親子のアトリエ展事業では昔から伝えられてきた道具を実際にさわったり組み立てたりと、体験できるコーナーも設置したため、子どもだけでなく大人も一緒に遊ぶ姿が見られた。</p> <p>入館者数は3,364人で、予想より少なかったが、体験教室には団体参加も含め418名が参加した。日本の「伝統の色」「包む文化」「結ぶ文化」「祈る文化」を広く紹介することができた。</p> <p>⑧美術作品修復・復元事業では、状態の良くない「黒漆甕割故事螺鈿衝立」を平成20年度・21年度の2年かけて修復していく予定である。1年目の20年度は前半の部分の修復を完了することができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>①教育普及活動では実習教室等の受講希望者が定員を上回り要望に十分応えられない状況があり今後検討したい。</p> <p>②美術館管理事業では、開館から20年を経て施設や備品が老朽化している。特に夏季に負担が増大する空調機は早めの取替えが必要である。</p> <p>③美術作品修復・復元事業では今後も劣化等が激しく早急に修復しなければならない作品は年次的に修復する必要がある。</p>